

回覧

あかね台二丁目自治会会員の皆様

令和5年11月5日

初期消火器具設置のご連絡

会長 甲斐 克彦
防犯防災部 皆川 達也

平成28年(2016年)以来、第二、第三公園への消火器具設置が懸案事項となっております。

青葉土木事務所と調整を重ね、この度設置認可いただける見込みが立ちました。予算を鑑み本年度はいつれか一ヶ所への設置とし、位置的に共益性が高いと考えられる第三公園への設置から本年度進めさせていただきます。

設置予定時期 : 令和6年1月ごろ(納期に依る)

設置設備 : スタンドパイプ式初期消火器具^{*1)}

^{*1)} スタンドパイプと消火ホース、バールの一式が2輪台車に搭載された設備

<補足>

本初期消火器具は、消防の到着が叶わないような大災害発生時の際に**住民が自ら消火、延焼防止活動を行う際に使用するもの**になります。

有事の際の備えとして積極的な使用方法の習得をお願いします。

1. You tube “横浜市 初期消火器具の使用方法”
(右記 QR code 読み取りにより視聴することもできます。)
2. 実施訓練
あかね台1,2丁目合同防災訓練や回覧等でお知らせしております外部の消防訓練に訓練の機会があります。



<参考> (現在の初期消火器具設備および配置状況)

1. 堀之内公園 : 初期消火器具(消火ホース)
2. 西ヶ谷公園 : スタンドパイプ式初期消火器具
3. 自治会館 : スタンドパイプ式初期消火器具 (1,2丁目共有)

以上